

# 西3ほうかつ通信

2025年 春号  
発行/社会福祉法人ノマド福祉会  
札幌市西区第3地域包括支援センター



## 2025年度のご挨拶

いつもお世話になっております。札幌市西区第3地域包括支援センターのセンター長の森と申します。発寒地区の高齢者の方々に関するご相談や介護保険制度について、消費者被害や高齢者虐待の対応などの権利擁護への取り組み・普及啓発など、地域の方々のご協力を頂きながら、「より住みやすい発寒」を目指して活動しております。札幌市には27カ所の地域包括支援センターがありますが、まだまだ認知度が高いわけではありませんので、少しでも多くの方々に包括支援センターを知って頂き、お悩みが早期のうちに解決できるよう支援していきたくて思っております。

札幌市西区第3地域包括支援センターでは右下にもございますように、地域の方々にご協力を頂き、介護保険に関する講話やケアマネジャーさん向けの勉強会をはじめ、介護予防、認知症予防、認知症サポーター養成講座など、講師の方を呼んで色々な情報を得られる機会を作っております。また、発寒地区でお仕事をされている様々な企業の方々とも、発寒地区の現状や課題について情報共有をしていき、安心して生活できる発寒を目指していきたくて思っております。今後ともよろしくお願いいたします！

## 地域包括支援センターの役割について

高齢者の健康や介護予防、介護保険に関するご相談をお受けしています。

要支援1、2の方への介護サービス利用のお手伝いを行っています。

不審な電話や詐欺などの啓発活動、成年後見制度のご相談や高齢者虐待の対応も行っています。

ご本人はもちろん、ご家族や地域の方などから高齢者に関わる様々なご相談をお受けしています。



## 包括の活動の様子

3/4(火)特別養護老人ホームさくら苑の交流スペースにて介護保険制度に関する講話と体力測定会を実施し、近隣の方々27名に参加いただきました。講話では介護保険制度について理解が深まったという意見を頂き、体力測定会では普段測る事の少ない骨密度なども測定し自身の健康について知る機会となったようです。



## ご相談について

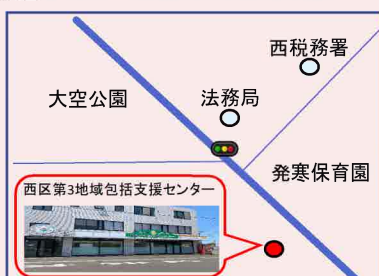
**高齢者に関する事は  
西区第3地域包括支援センターにご相談ください。**

札幌市西区発寒3条1丁目2-25 ヒロガミビル1階

☎011-671-8200

月～金 8:30～17:30

相談用QRコード



2/28(金)西区内のケアマネジャー向けに口腔ケアに関する勉強会を企画開催しました。講師に札幌歯科医師会の歯科衛生士さんをお招きし、高齢者の口腔ケアに関するお話と質疑応答を行いました。日頃関わる高齢者の歯科受診の必要性を学び今後の業務に活かしていきたいと思っております。



# 札幌市内の店舗、事業所の皆様へ ～「認知症の方にもやさしいお店・事業所」 を募集しています！～



## 札幌市「認知症の方にもやさしいお店・事業所」の取組を推進しています！

札幌市は、認知症の方が尊厳を保持しつつ希望をもって暮らせるよう、認知症があってもなくても相互に支え合いながら共生する活力ある社会（共生社会）の実現を目指しています。

認知症になっても安心して外出できるまちづくりを推進するため、市民に身近なスーパーやコンビニ、薬局や理美容室、飲食店、金融機関など、生活に密着している多くのお店や事業所などが、認知症のことを正しく理解し、認知症の方や家族に対し、温かく対応していただけるお店・事業所を、「認知症の方にもやさしいお店・事業所」として登録しています。 ※介護保険事業所は対象外となります。



### 【認知症の方にもやさしいお店・事業所ステッカー】 (100mm×100mm、外貼り用)

令和6年9月19日（木曜日）に開催されました「[認知症の人を正しく理解する研修会](#)」に参加された市民の皆様は複数デザインの中から投票をいただき、選ばれました。札幌の花である「スズラン」に、北海道に生息している「シマエナガ」をモチーフとしたデザインとなっています。

札幌市

「認知症の方にもやさしいお店・事業所」  
募集しています！

札幌市では、認知症の方や家族を温かく見守っていただけるお店・事業所を札幌市「認知症の方にもやさしいお店・事業所」として登録する制度を推進しています。

認知症の方にもやさしいお店・事業所 検索

【ステッカーデザイン】

認知症の方にもやさしいお店・事業所とは？

「認知症の方にもやさしいまちづくり協力宣言」をしているスーパー、理美容室といった地域の身近なお店や事業所のことです。※介護事業所は対象外

登録の基準は？

登録基準は、以下のすべての項目を満たすお店・事業所とします。

☒ 「認知症の方にもやさしいまちづくり協力宣言」に賛同すること。

☒ 札幌市オリジナルステッカーを店舗等の目立つ位置に掲示する意旨があること。

☒ 本市が実施するアンケート調査等に協力すること。

認知症の方にもやさしいまちづくり協力宣言とは？

以下の全ての項目に賛同すると、「認知症の方にもやさしいまちづくり協力宣言をしている」ことになります。

☒ 認知症サポーター養成講座の受講等、認知症について理解を深めるよう努めます。

☒ 「認知症の方への対応の心得」を意識して、やさしく、ゆっくり、丁寧に対応します。

☒ 認知症の方が、安心して暮らすことができる地域づくりのための取組を可能な限り推進します。

登録店舗・事業所の取組例は？

- ★ 普及啓発に関する協力（ポスター、チラシの掲示など）
- ★ バリアフリーの取組など、利用しやすいお店づくり（見やすい陳列など）
- ★ サービスの工夫（ゆっくり支払い専用レジ、休憩用椅子の配置など）

登録の流れは？

STEP 1

申請書を提出

申請書をメール・郵送にて提出

STEP 2

ステッカーを交付

本市よりステッカーを受取り、お店に掲示

STEP 3

HPなどで公開周知

本市公式ホームページ等にてお店の情報を掲載

【提出先】札幌市介護保険課認知症支援担当係

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市役所本庁舎3階 TEL 211-2547 FAX 218-5117

メールアドレス：ninchishoshien@city.sapporo.jp

ホームページ

認知症の方への対応の心得

認知症の方も一般の人とのつきあいと、基本的には変わりません。認知症の方への対応の心得は、認知症の方の他、高齢の方や障がいをお持ちの方を含むすべての方へのやさしい対応につながります。そのうえで、認知症の方と接するときは、認知症についての正しい理解に基づく対応が大切となります。

基本の考え方

人から不意に声をかけられると、誰でもびっくりします。背後から声をかけるなど相手を驚かせたり、急かしたりして混乱させることがないように気をつけましょう。ご本人の意思、自尊心を尊重する接し方を心がけることも重要です。

●具体的な対応の5つのポイント●

①気にかかる

もしかして、認知症かなと思われる方に気づいたら、ご本人へ急に近づいたり、じっと見るのではなく、さりげなく様子を見守りましょう。

②周りを見始めたら、目を合わせてみる

困りごとや、助けてほしいと思うときは周りの様子を伺います。その時は目線を合わせてみましょう。

③目が合ったら、「どうされましたか？」と笑顔で声をかけてみる

こちらが不安や焦りを感じていると、ご本人にも伝わって動揺させてしまいます。目が合ったからゆっくり近づいて、自然な笑顔で対応しましょう。

④相手の話を聞き、大きな声を出さずにゆっくり返答する

ゆっくりとはっきりとした口調を心がけます。早口、大声、甲高い声は避けましょう。

⑤気がかりなことがある場合には、専門職へご相談を

気がかりな様子に気づいた時は、札幌市認知症コールセンターや地域包括支援センター等を紹介したり、つなぐなど必要な機関に連絡ください。

【認知症に関する相談窓口】

認知症の方への対応の心得は、認知症サポーター養成講座標準教材の内容を参考に札幌市認知症支援事業推進委員会で作成しました。